

議案第47号

北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、北海道市町村職員退職手当組合格約を次のとおり変更するものであります。

令和5年9月1日提出

芽室町長 手 島 旭

北海道市町村職員退職手当組合格約の一部を変更する規約

北海道市町村職員退職手当組合格約（昭和32年1月23日32地第175号指令許可）の一部を次のように変更する。

別表(2)一部事務組合及び広域連合の表後志管内の項中「南部後志衛生施設組合」の次に「、後志広域連合」を加える。

附 則

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。

説 明

後志広域連合の加入に伴い、本規約を変更しようとするものであり、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

北海道市町村職員退職手当組合格約の一部を変更する規約新旧対照表

改正案	現 行												
<p>本則 略 附 則（令和5年2月2日告示第4号） この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p style="text-align: center;"><u>この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。</u></p> <p>別表</p> <p>組合を組織する市町村、一部事務組合及び広域連合</p> <p>(1) 市町村 (略)</p> <p>(2) 一部事務組合及び広域連合</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 80%;">一部事務組合及び広域連合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石狩管内～檜山管内</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>後志管内</td> <td>北後志衛生施設組合、羊蹄山麓環境衛生組合、南部後志環境衛生組合、岩内地方衛生組合、羊蹄山ろく消防組合、岩内・寿都地方消防組合、北後志消防組合、南部後志衛生施設組合、後志広域連合</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	一部事務組合及び広域連合	石狩管内～檜山管内	(略)	後志管内	北後志衛生施設組合、羊蹄山麓環境衛生組合、南部後志環境衛生組合、岩内地方衛生組合、羊蹄山ろく消防組合、岩内・寿都地方消防組合、北後志消防組合、南部後志衛生施設組合、 後志広域連合	<p>本則 略 附 則（令和5年2月2日告示第4号） この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。</p> <p>別表</p> <p>組合を組織する市町村、一部事務組合及び広域連合</p> <p>(1) 市町村 (略)</p> <p>(2) 一部事務組合及び広域連合</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 80%;">一部事務組合及び広域連合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石狩管内～檜山管内</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>後志管内</td> <td>北後志衛生施設組合、羊蹄山麓環境衛生組合、南部後志環境衛生組合、岩内地方衛生組合、羊蹄山ろく消防組合、岩内・寿都地方消防組合、北後志消防組合、南部後志衛生施設組合</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	一部事務組合及び広域連合	石狩管内～檜山管内	(略)	後志管内	北後志衛生施設組合、羊蹄山麓環境衛生組合、南部後志環境衛生組合、岩内地方衛生組合、羊蹄山ろく消防組合、岩内・寿都地方消防組合、北後志消防組合、南部後志衛生施設組合
区 分	一部事務組合及び広域連合												
石狩管内～檜山管内	(略)												
後志管内	北後志衛生施設組合、羊蹄山麓環境衛生組合、南部後志環境衛生組合、岩内地方衛生組合、羊蹄山ろく消防組合、岩内・寿都地方消防組合、北後志消防組合、南部後志衛生施設組合、 後志広域連合												
区 分	一部事務組合及び広域連合												
石狩管内～檜山管内	(略)												
後志管内	北後志衛生施設組合、羊蹄山麓環境衛生組合、南部後志環境衛生組合、岩内地方衛生組合、羊蹄山ろく消防組合、岩内・寿都地方消防組合、北後志消防組合、南部後志衛生施設組合												

改正案		現 行	
空知管内～根 室管内	(略)	空知管内～根 室管内	(略)